

あ お も り し そ う だ ん し え ん じ ぎ よ う し ょ

青森市相談支援事業所 ガイドマップ



も く じ
目 次

そうだんしえん じぎょうしょ
相談支援事業所について

1

しない そうだんしえん じぎょうしょ
市内相談支援事業所マップ

2～3

じぎょうしょ しょうかい
事業所の紹介

4～19

そうだんしえん れい
相談支援の例

20～26

相談支援事業所ってなあに？



障がいのある方やご家族、地域の方たちの様々な困り事や悩み事をお聞きし、電話や来所、又は自宅等に訪問して、皆さんの困り事や悩み事の解決方法を一緒に探す所です。

次のページであなたの家のお近くの事業所を探してみてください。

「福祉サービスを利用したい！ どうしたらいいの？」

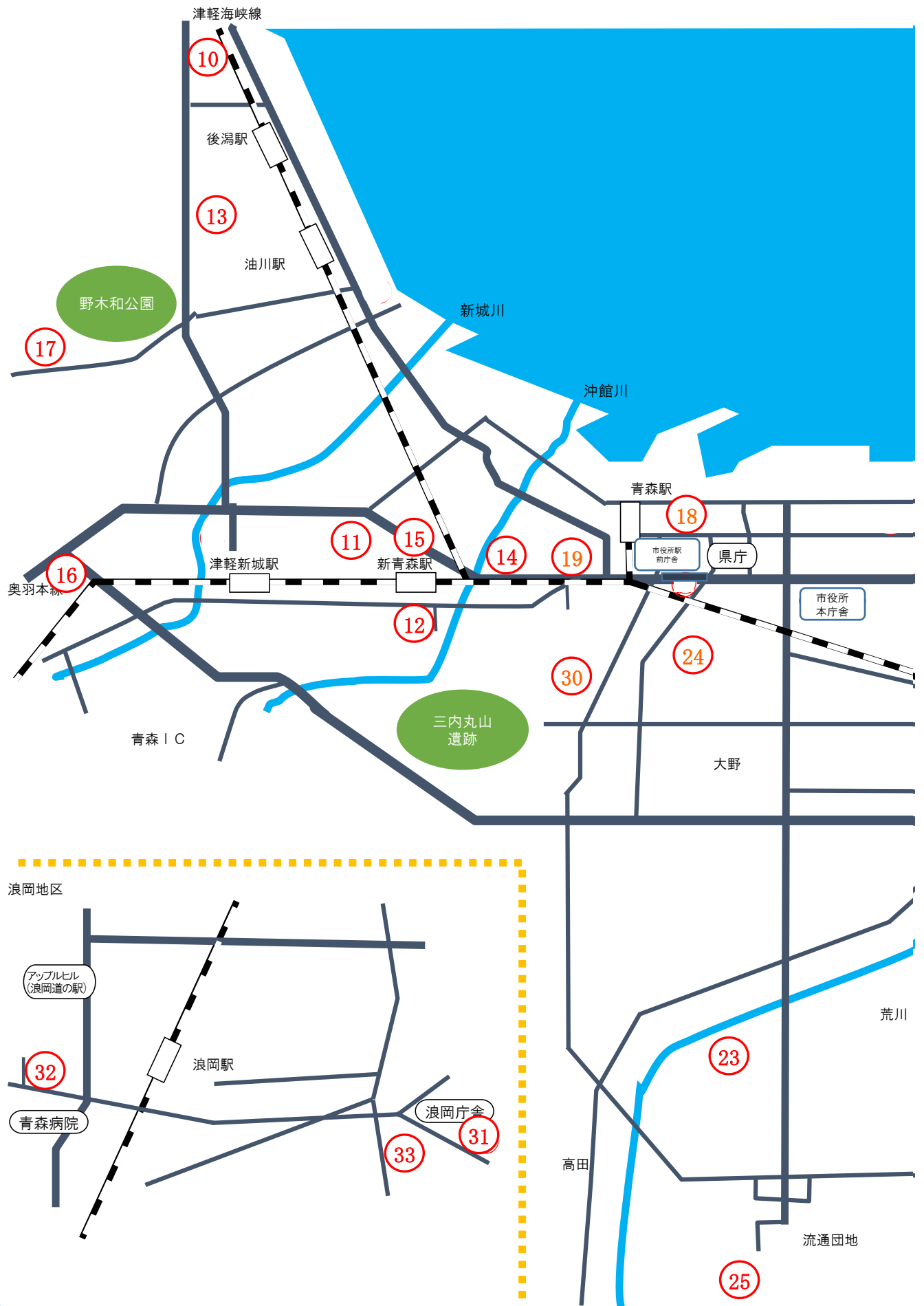
皆さんが障害福祉サービス等を利用するために、「特定相談支援事業者」又は「障害児相談支援事業者」の指定を受けた事業所が、サービス等利用計画書を作成し、皆さんの生活に合わせたプラン(計画)をご提案します。

特 定 又は **障がい児** のマークが目印です。

「施設(病院)から出たい！ どうしたらいいの？」

施設に入所、又は精神科病院に入院している方で、一人暮らしやグループホーム等での生活を希望している場合に「一般相談支援事業者」が施設や病院等を訪問し、地域生活に向けたお手伝いをします。また、退院・退所後も安心して生活できるように、24時間の連絡体制を確保しております。

一 般 のマークが目印です。



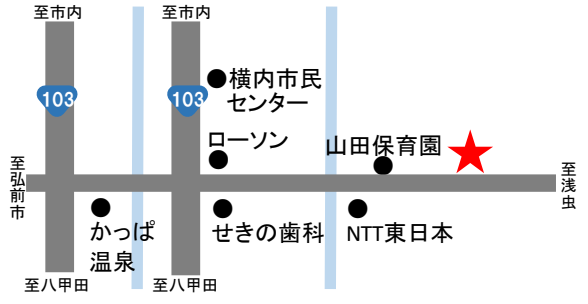


1 地域活動支援センター
すばる

TEL 017-764-2424
FAX 017-764-2425
E-Mail subaru@fuyoukai.or.jp

特 定
障がい児
一 般

〒030-0125 青森市大字四ツ石字里見75-2



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～土曜（年末年始・盆・祝日を除く）
営業時間 / 8時半～17時（土曜は12時半まで） **駐車場** / 有

●相談支援専門員 4名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
発達障がいの方への対応 可



スタッフからのメッセージ!

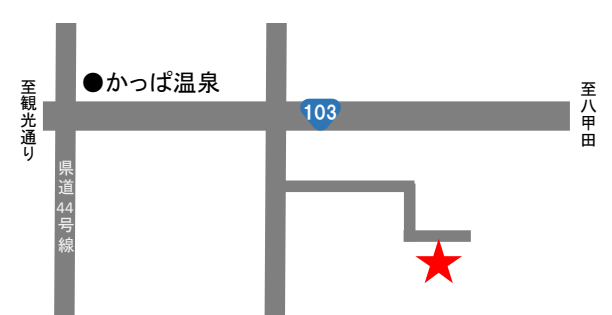
精神障がいの方の相談を多く受けています。同時に地域活動支援センターとしても、毎月行事を開催しております。親切で細やかな対応を心がけております。

2 相談支援事業所
あおば

TEL 017-752-0560
FAX 017-738-2116
E-Mail soudan1@jomon.ne.jp

特 定
障がい児

〒030-0132 青森市大字横内字桜峰63-1



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（年末年始・祝日を除く）
営業時間 / 9時～17時 **駐車場** / 有

●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
発達障がいの方への対応 可



スタッフからのメッセージ!

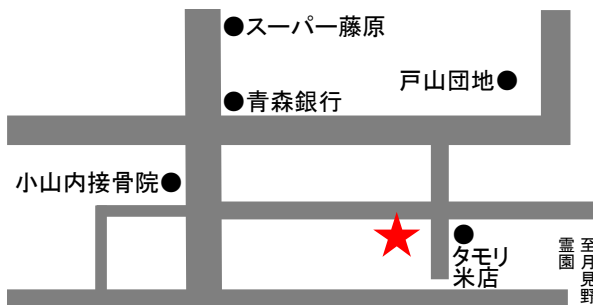
ご本人やご家族のニーズを的確にキャッチし、安心できるような対応に努めています。一人で悩まず、チームで対応しています。

3 相談支援事業所
じょいん

〒030-0958 青森市月見野1丁目7-9

TEL **017-743-3755**
FAX **017-752-0655**

特 定
障がい児



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜 (年末年始・盆・祝祭日を除く)
営業時間 / 8時～17時 駐車場 / 有
●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可
発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ!

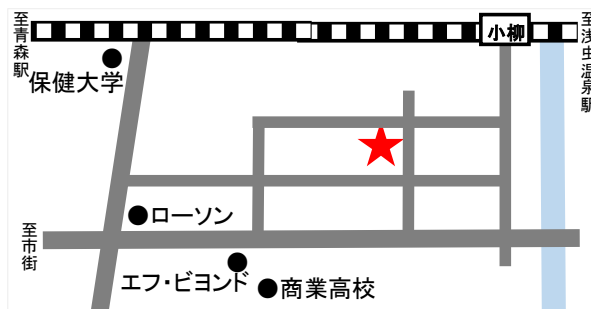
相談支援専門員2名とも、これまで知的障がいや発達障がいの方たちへの支援を行ってきました。現在も、知的障がいや発達障がいの方の相談を多く受けています。

4 相談支援事業所
カラー

〒030-0941 青森市自由ヶ丘2丁目6-26 ディアコート自由ヶ丘106号

TEL **080-6038-8006**
FAX
E-Mail soudan.s@ichi-color.com

特 定
一 般



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜 (年末年始・盆・祝祭日を除く)
営業時間 / 9時～17時 駐車場 / 無
●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可
発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ!

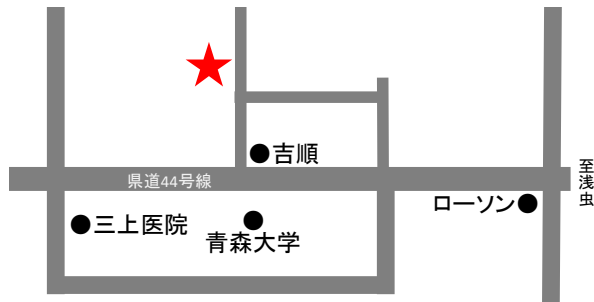
迅速な対応を心掛けております。困りごと、悩みごとがありましたらご相談ください。

5 相談支援事業所
こうばた

TEL 017-731-0545
FAX 017-738-0877

特 定

〒030-0943 青森市大字幸畑字松元78



わたしがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜、土曜は不定期（年末年始・盆・祝日を除く）
営業時間 / 9時～17時（土曜は12時まで） 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ!

障害者支援施設で経験を積んだスタッフが対応いたします。

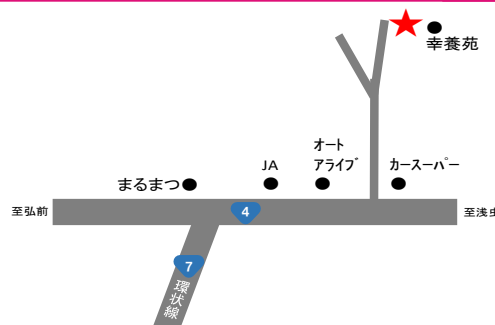
6 デイサービスセンター
ケヤキ

TEL 017-752-8887
FAX 017-752-8886
E-Mail keyaki@orange.ocn.ne.jp

特 定

障がい児

〒030-0922 青森市大字泉野字野脇46-61 地域生活支援センターケヤキ2階



わたしがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（年末年始・盆・祝日を除く）
営業時間 / 9時～18時 駐車場 / 有

●相談支援専門員2名

視覚障がいの方への対応 可（要相談）
聴覚障がいの方への対応 可（要相談）
発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ!

子ども達の笑い声が絶えない、放課後等デイサービスの事業所に併設された相談支援事業所です。地域の皆様の相談を受け付けながら皆様のやってみたいことに協力できるよう頑張ります！お気軽にご連絡ください。

7

特定相談支援事業所

みんなの架け橋

〒030-0948 青森市虹ヶ丘1丁目7-12

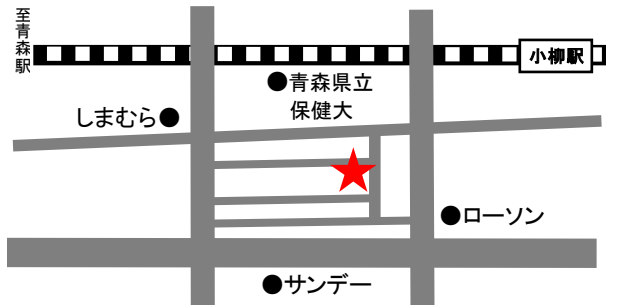
TEL

017-757-9091

FAX

017-752-1645

特 定



わたしがご相談に応じます

営業日 / 月曜～土曜（木曜・年末年始・祝日を除く）

営業時間 / 8時半～17時半 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可（点字器・よみあげ器・拡大器等あり）

聴覚障がいの方への対応 可（手話・要約筆記対応）

発達障がいの方への対応 可



スタッフからのメッセージ！

事業所内に視覚障がい・聴覚障がい・盲ろうの方が集うデイサービスもあり、音や形をさわって楽しめる用具等の体験ができます。お一人お一人の思いをお聴きしながら丁寧な対応を心がけております。

8

相談支援事業所

いこい

〒030-0957 青森市蛭沢4丁目2-4

TEL

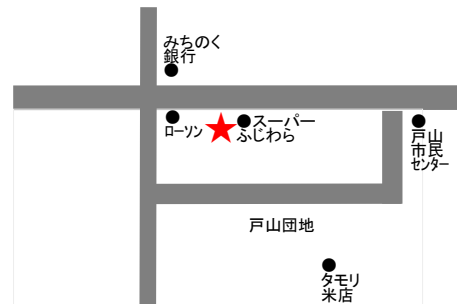
017-752-8585

FAX

E-Mail

ikoi0610@aroma.ocn.ne.jp

特 定



わたしがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（年末年始を除く）

営業時間 / 8時半～17時半 駐車場 / 有

●相談支援専門員 4名

視覚障がいの方への対応 可

聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）

発達障がいの方への対応 可



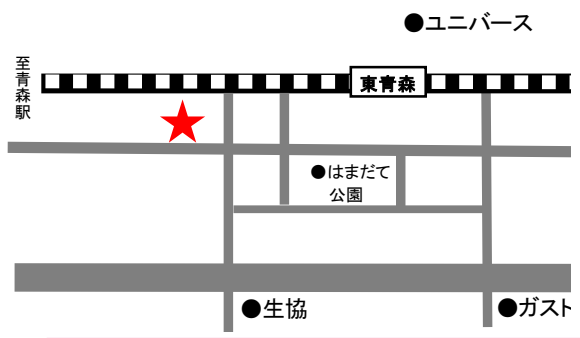
スタッフからのメッセージ！

居宅介護支援事業所に併設しているので、介護保険サービスと障害福祉サービスの併用利用についても相談可能です。相談内容に丁寧な対応を心がけています。

9 特定相談支援事業所
YBS東青森
 〒030-0947 青森市浜館1丁目18-5

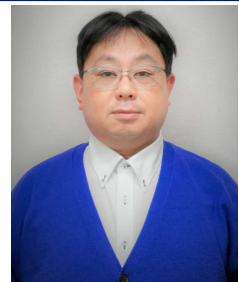
TEL 017-742-8334
FAX 050-3488-7850
E-Mail info@yamamoto-business-sertice.jp

特 定
障がい児
一 般



私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜(年末年始・祝祭日を除く)
営業時間 / 8時半～17時半 **駐車場** / 有
 ●相談支援専門員 1名



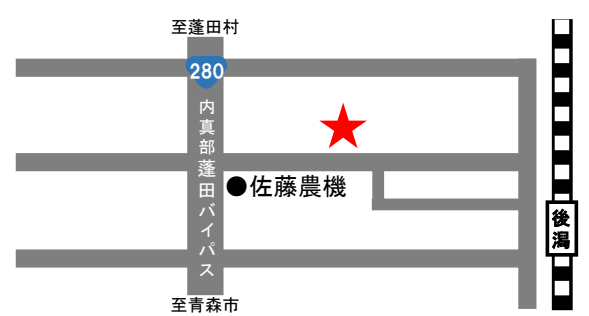
視覚障がいの方への対応 否
 聴覚障がいの方への対応 可(筆談対応)
 発達障がいの方への対応 可

スタッフからのメッセージ! 就労移行支援や自立訓練(生活訓練)との併設ほか、居宅介護支援事業所も併設されており、障害サービスから介護サービスまで幅広く対応可能です。どんなことでもご相談ください。すぐに対応します。

10 やましろ
 〒030-1271 青森市大字六枚橋字磯打95-26

TEL 017-754-3010
FAX 017-754-3015

特 定
一 般



私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～土曜 **駐車場** / 有
営業時間 / 8時～17時(土・祝日は8時半～17時半)
 ●相談支援専門員 2名



視覚障がいの方への対応 可
 聴覚障がいの方への対応 可(筆談対応)
 発達障がいの方への対応 可

スタッフからのメッセージ! 障害がある方や家族等からの相談に対し、職員間で協力して支援しています。相談支援の他、地域活動支援センターもあり、交流の場の提供やレクリエーション等の活動も行っています。

11

相談支援事業所

あおねっと

TEL 017-752-8183

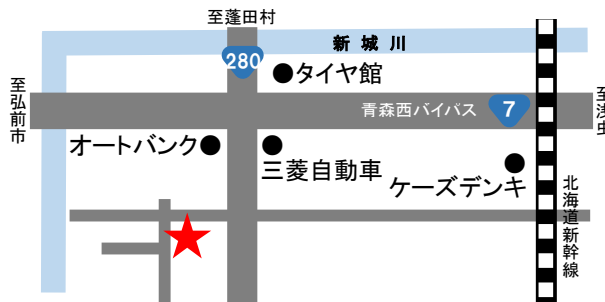
FAX 017-752-8184

特定

障がい児

一般

〒038-0003 青森市石江5丁目4-2 フラシオン203号室



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜 (年末年始・祝日を除く)

営業時間 / 9時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 4名



視覚障がいの方への対応 要相談
聴覚障がいの方への対応 可 (筆談対応)
発達障がいの方への対応 可

スタッフからの
メッセージ!

障害者支援施設等での勤務経験者が多いので、経験を活かした相談対応をしています。

12

青森県立あすなろ療育 福祉センター

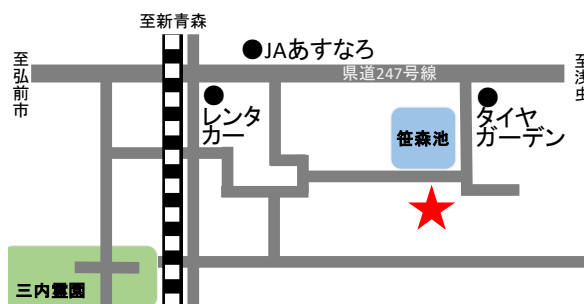
TEL 017-782-7773

FAX 017-766-4396

特定

障がい児

〒038-0003 青森市大字石江字江渡101



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜 (年末年始・祝日を除く)

営業時間 / 9時～16時45分 駐車場 / 有

●相談支援専門員 3名



視覚障がいの方への対応 可 (児童のみ対応)
聴覚障がいの方への対応 可 (児童のみ対応)
発達障がいの方への対応 可 (児童のみ対応)

スタッフからの
メッセージ!

身体障がいの方と子どもの相談を受けています。優しいスタッフが明るく真心こめて対応します。

13

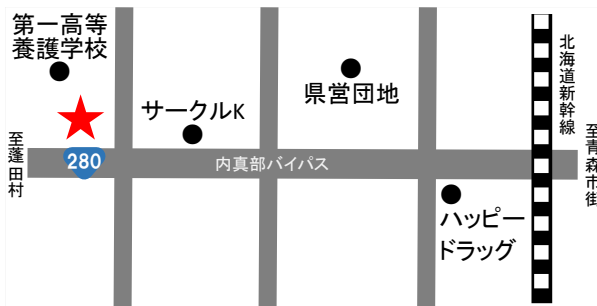
相談支援事業所

津 麦 園

TEL **017-788-7111**
FAX **017-788-7110**

特 定

〒038-0057 青森市大字西田沢字浜田379



私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（年末年始・祝日を除く）

営業時間 / 8時半～17時半 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 出来る限り対応させていただきます
聴覚障がいの方への対応 出来る限り対応させていただきます
発達障がいの方への対応 出来る限り対応させていただきます



スタッフからの
メッセージ!

身体障害者支援施設が母体の事業所です。一名体制ですが、迅速な対応を心がけております。

14

相談支援事業所

ホ ッ ト ミ ル ク

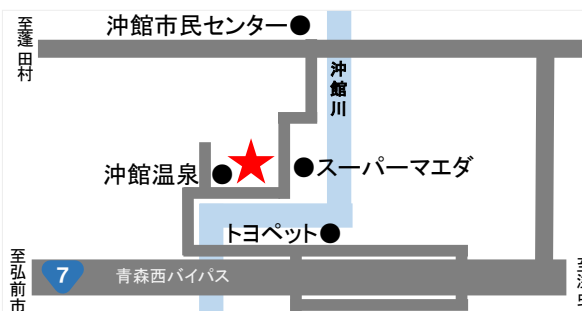
TEL **017-752-6576**
FAX **017-752-6597**

特 定

障がい児

一 般

〒038-0004 青森市富田1丁目17-6



私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（年末年始を除く）

営業時間 / 8時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ!

時間外・休日でも転送電話にて対応いたします。また、施設見学や退院支援などの同行訪問なども行い、相談されるご本人・ご家族様の意向に寄り添う支援を心がけています。

15

相談支援事業所

ぎんざ

TEL

017-763-5221

FAX

017-763-5222

特 定

〒038-0003 青森市石江1丁目21-5



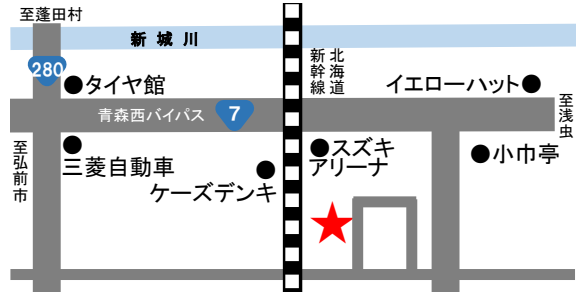
ぎんざ入口

営業日 / 月曜～金曜（その他事業所が指定する日）

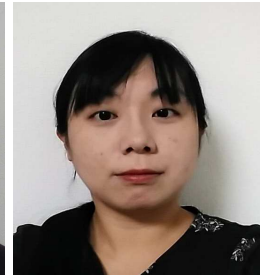
営業時間 / 9時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 不可
 聴覚障がいの方への対応 不可
 発達障がいの方への対応 要相談



わたしがご相談に応じます



スタッフからの
メッセージ!

知的障がい者の入所又は通所事業所の経験活かしながら、親切丁寧な対応を心がけております。

16

相談支援センター あけぼの

TEL

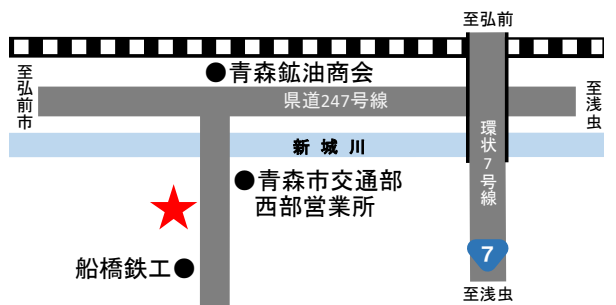
017-787-0345

FAX

017-787-2145

特 定

〒038-0042 青森市大字新城字平岡30-11



わたしがご相談に応じます



営業日 / 月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）

営業時間 / 9時～16時半 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
 聴覚障がいの方への対応 可
 発達障がいの方への対応 可

スタッフからの
メッセージ!

広くてゆったりした相談室があります。市営バス西部営業所から徒歩1分と交通の便が良いです。

17

相談支援事業所

野木和園

TEL

017-752-0366

FAX

017-752-0390

E-Mail

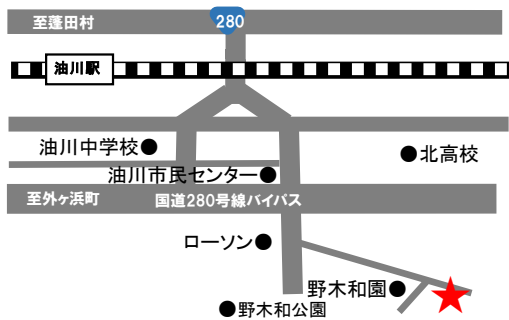
n-soudan@wine.ocn.ne.jp

特定

障がい児

一般

〒038-0042 青森市新城字天田内19-97



私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜

営業時間 / 8時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可

聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）

発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ!

障害者支援施設が母体の相談支援事業所です。おひとりおひとりに丁寧な対応を心掛けていきたいと思っております。

18

指定相談支援事業所

青森中央

TEL

017-723-9911

FAX

017-723-9112

特定

障がい児

一般

〒030-0801 青森市新町2丁目1-8



私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～土曜（年末年始・祝日を除く） 駐車場 / 有（村上新町病院共用）

営業時間 / 8時半～17時半（土曜は12時半まで）

●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 可

聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）

発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ!

相談支援事業単独で行っているのので、障がい種別・年齢を問わず、広く相談対応させていただいております。また、地域包括支援センターが併設されておりますので、障がいに関する相談だけでなく、介護保険に関する相談についても同センターと連携しながら対応が可能です。

19 ピアネット

TEL 017-763-4755

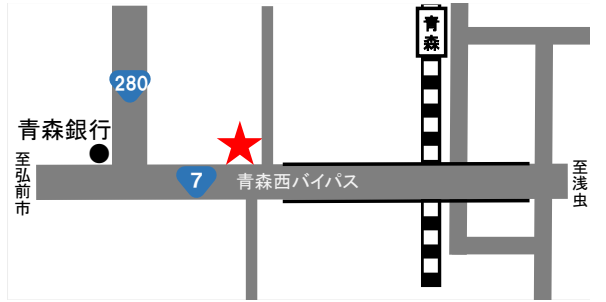
FAX 017-763-4755

特 定

障がい児

一 般

〒038-0011 青森市篠田1丁目8-1 エムズコーポ101



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜、月1回土曜日
(年末年始・盆・祝日を除く)
営業時間 / 9時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 3名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可(筆談対応)
発達障がいの方への対応 可



スタッフからのメッセージ!

男性3名の相談員で対応しています。
利用者さんが自己決定し、責任と自由を持つ自立生活をバックアップしていきます。

20 ビリーブケアプラン青森

TEL 017-752-0030

FAX 017-752-0031

特 定

障がい児

〒030-0961 青森市浪打1丁目14-3



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜(年末年始・祝日を除く)
営業時間 / 9時～18時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 できる限り対応させていただきます
聴覚障がいの方への対応 できる限り対応させていただきます
発達障がいの方への対応 可



スタッフからのメッセージ!

障がいのあるお子さんから成人の方まで、幅広い層の相談に対応できるよう努めております。65歳になって介護保険へ切り替える必要がある場合は、関連会社の居宅介護支援事業所のケアマネージャーをご紹介することもできますので、お気軽にお問い合わせください。

21

相談支援事業所

藤

〒030-0841 青森市奥野3丁目7-1

TEL

017-718-5820

FAX

017-718-3634

E-Mail

S_hasegawa@aomori24c.com

特定

障がい児

一般



営業日 / 月曜～金曜 (12/31～1/3を除く)

営業時間 / 9時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 可 (書類の読み上げの対応可)
 聴覚障がいの方への対応 可 (簡単な手話であれば対応可)
 発達障がいの方への対応 可 (メールでの相談可)



わたしがご相談に応じます



スタッフからの
メッセージ!

精神障がい、知的障がい、発達障がい、難病、障がい児、すべての方に対応できるように努めています。2人体制になり、より丁寧な支援を心がけてまいります。

22

地域活動支援センター

八甲

〒030-0131 青森市問屋町1丁目18番47

TEL

017-728-8601

FAX

017-718-5453

E-Mail

niji8-hakko@ninus.ocn.ne.jp

特定

一般

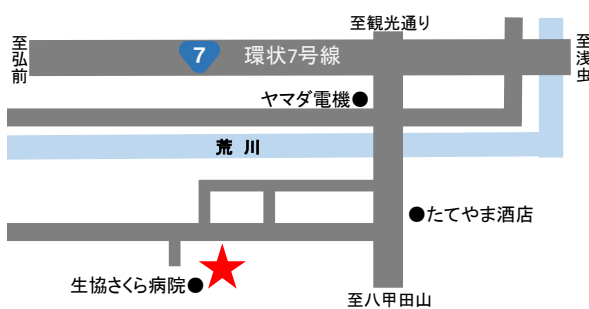


営業日 / 月曜～土曜 (年末年始・盆・祝日・5/1午後を除く)

営業時間 / 9時～16時半 (土曜は12時まで) 駐車場 / 有

●相談支援専門員 3名

視覚障がいの方への対応 可
 聴覚障がいの方への対応 可
 発達障がいの方への対応 可



わたしがご相談に応じます



スタッフからの
メッセージ!

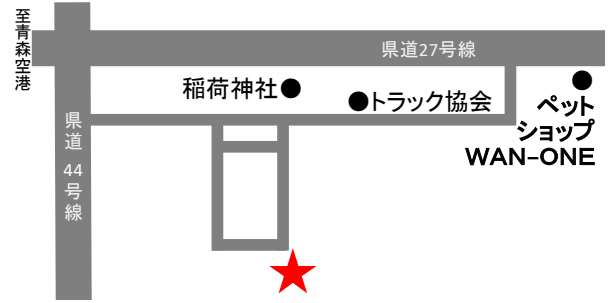
精神障がいの方からの相談を多く受けています。また、地域活動支援センターとして、定期的に行事も開催しておりますので気軽にご参加をお待ちしております。明るく、丁寧な対応を心がけて行きたいと思っています。

23 障がい者相談支援センター こまきの

TEL **017-752-6652**
 FAX **017-762-3173**
 E-Mail soudan@jinntikai.com

特 定
 障がい児
 一 般

〒030-0111 青森市大字荒川字筒井306-11



わたし 私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～土曜（年末年始を除く）
 営業時間 / 8時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 可
 聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
 発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ！

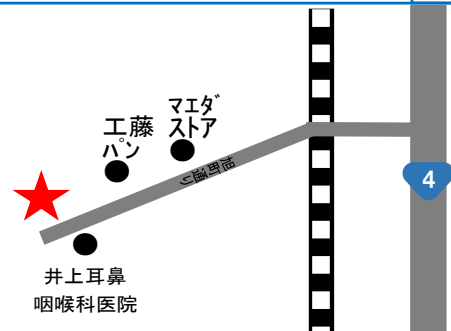
出逢いを大切に、迅速丁寧な対応を心がけています。訪問に出て不在のことも多いため、折り返しのご連絡となることがありますので、ご了承願います。居宅介護支援事業所が併設されているため、介護保険への移行や併用にも対応可能です。

24 相談支援センター 青森

TEL **017-721-2292**
 FAX **017-721-2293**
 E-Mail ccsa@zpost.plala.or.jp

特 定
 障がい児
 一 般

〒030-0853 青森市金沢3丁目25-15



わたし 私たちがご相談に応じます

営業日 / 火曜・木曜（年末年始・祝日を除く）
 営業時間 / 10時～12時、13時20分～17時
 駐車場 / 有

●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 不可
 聴覚障がいの方への対応 不可
 発達障がいの方への対応 不可



スタッフからの
メッセージ！

全身性の最重度の身体障がいの方への支援を主にしています。（全身性の障がいがある方への支援は時間がかかりますが、丁寧にきめ細かく支援していきます。）

25

指定特定相談支援事業所

かねはま

TEL

017-739-7208

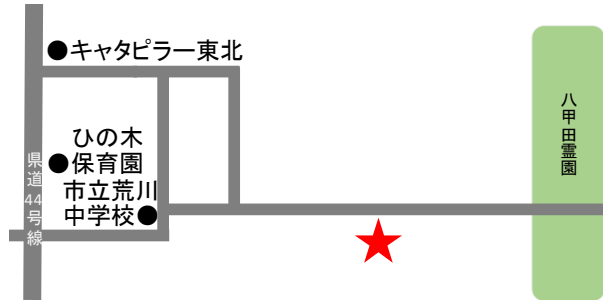
FAX

017-739-4077

特 定

身体障がいのみ

〒030-0144 青森市大字大別内字葛野180



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（年末年始・祝日を除く）

営業時間 / 8時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 2名

視覚障がいの方への対応 可

聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）

発達障がいの方への対応 要相談



スタッフからの
メッセージ！

2人体制となりました。

主に身体障がい者の方の支援をお手伝いさせて頂いております。一生懸命頑張りますので、宜しくお願いします。

26

サニーフィールド

TEL

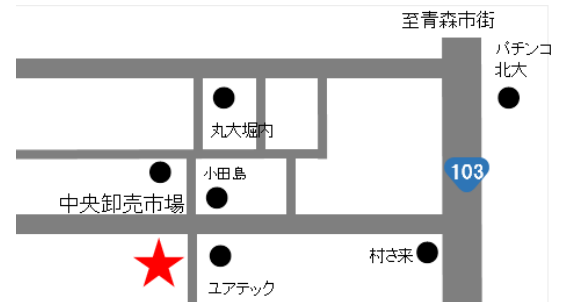
017-718-7071

FAX

017-718-7072

特 定

〒030-0137 青森市卸町2-7 フレンドリー卸町1号館110号



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（祝日・年末年始・盆を除く）

営業時間 / 9時～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可

聴覚障がいの方への対応 可

発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ！

ご相談の際はこちらからお伺い致します。来所いただく必要はございません。介護保険のケアマネジメントも併設しており、同一担当者で対応可能です。障害福祉サービスから介護保険サービスへの切り替えもスムーズに対応致します。

27

相談支援事業所
フレンドリープラザ

TEL

017-757-8212

FAX

017-757-8518

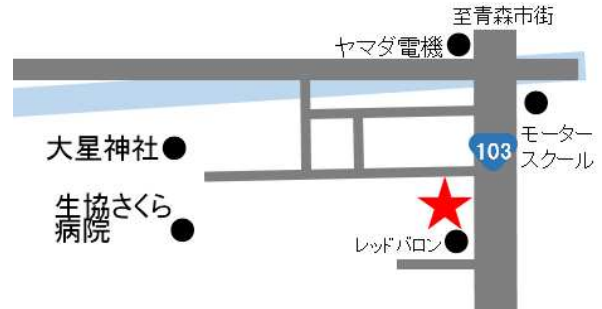
E-Mail

soudan@a-fukushiplaza.com

特定

障がい児

〒030-0131 青森市問屋町1丁目2-6



わたしがご相談に応じます



営業日 / 月曜～金曜(年末年始を除く)
営業時間 / 9時～18時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可(筆談対応)
発達障がいの方への対応 可

スタッフからの
メッセージ!

障がいのある方やそのご家族からの相談内容に丁寧な対応を心がけています。お気軽にご連絡ください。

28

相談支援事業所
アーサス

TEL

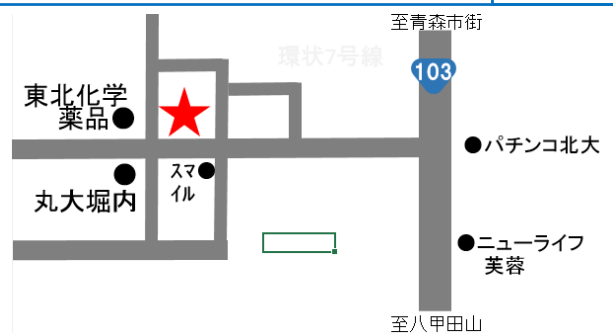
017-757-8682

FAX

017-757-8677

特定

〒030-0131 青森市問屋町1丁目7-21



わたしがご相談に応じます



営業日 / 月曜～金曜(年末年始・祝日を除く)
営業時間 / 9時～18時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 3名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可
発達障がいの方への対応 可

スタッフからの
メッセージ!

現在スタッフ3名で対応しております。居宅介護支援事業所を併設しておりますので、介護保険サービスと障害サービスの併用についても相談可能です。

29

相談支援事業所

七輝

〒030-0843 青森市浜田2丁目9-8



営業日 / 月曜～金曜
 営業時間 / 9時～18時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 9名

視覚障がいの方への対応 可
 聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
 発達障がいの方への対応 可

スタッフからのメッセージ！

有料老人ホームに併設されている事業所です。介護保険と障害福祉サービスの併用や、障害福祉サービスのご利用者様が65歳になっても継続して支援することが可能です。お気軽にご相談ください



TEL 017-763-5902

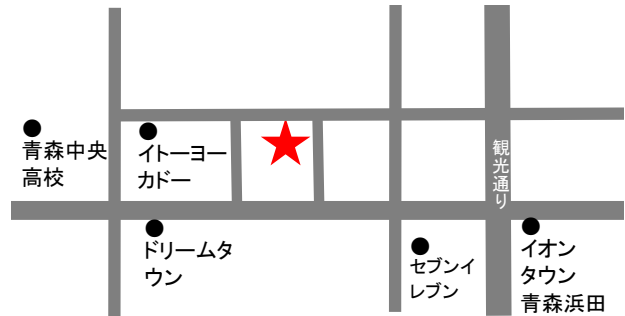
FAX 017-752-1484

E-Mail nanaki-ishiehome@iaa.itkeeper.ne.jp

特 定

障がい児

一 般



わたしがご相談に応じます

30

相談支援事業所

アトリエさくら

〒038-0021 青森市安田字近野270-5



営業日 / 月・火・木・金・土曜（祝日・盆・年末年始を除く）

営業時間 / 9時～18時 駐車場 / 無

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
 聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
 発達障がいの方への対応 可

スタッフからのメッセージ！

”笑顔で、やさしく、丁寧に”を心掛け、対応しています。お気軽にご相談ください



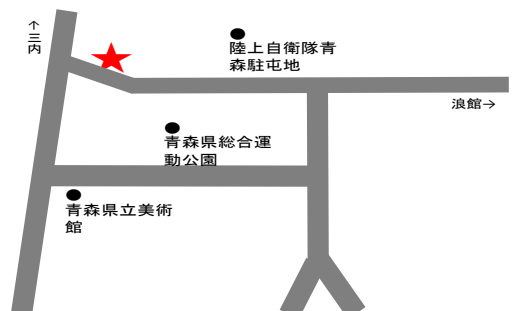
TEL 017-772-7018

FAX 017-772-0013

E-Mail

特 定

障がい児



わたしがご相談に応じます

31

指定相談支援事業所

ほたる

TEL

0172-62-9294

FAX

0172-62-4116

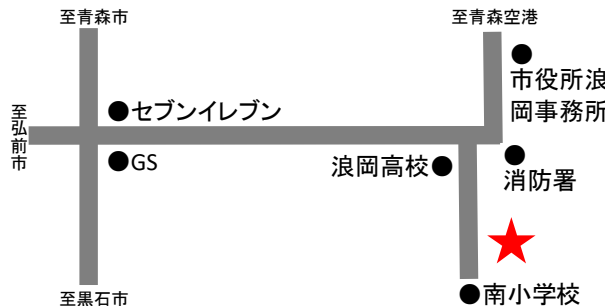
E-Mail

hotaru-namioka@atlas.plala.or.jp

特 定

一 般

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字稲村274

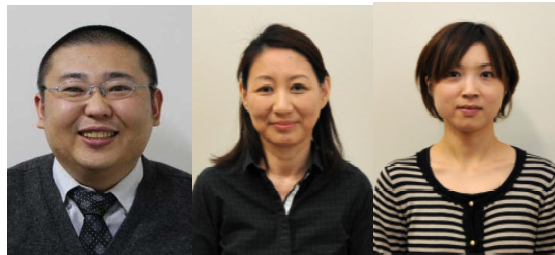


わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～土曜（年末年始・祝日を除く） 駐車場 / 有
営業時間 / 8時30分～17時

●相談支援専門員 3名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ！

青森市浪岡総合保健福祉センター内に事務所があります。社協や地域包括支援センターの相談窓口もありますので、お気軽にご相談ください。

32

相談支援事業所

あすなろ

TEL

0172-69-1230

FAX

0172-62-1801

E-mail

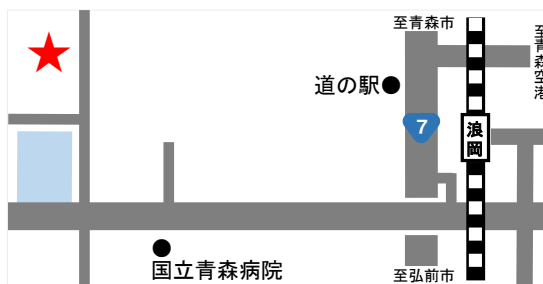
asnaro@rin-dou.com

特 定

障がい児

一 般

〒038-1342 青森市浪岡大字樽沢字上野74-1



わたし そろ だん おう
私たちがご相談に応じます

営業日 / 月曜～金曜（年末年始・祝日を除く）
営業時間 / 8時半～17時半 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
聴覚障がいの方への対応 可（筆談対応）
発達障がいの方への対応 可



スタッフからの
メッセージ！

お一人お一人の相談内容に丁寧な対応を心掛けております。お気軽にご連絡ください。

33

ほそかわ介護

TEL 0172-62-6823

FAX 0172-62-7489

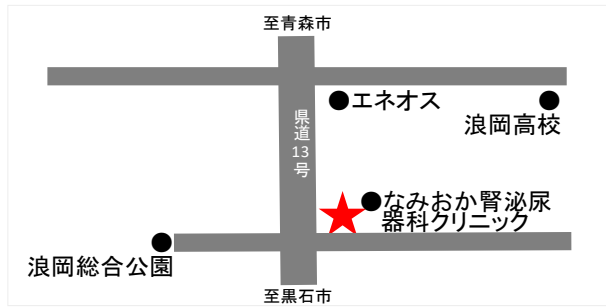
E-Mail namioka@galaxy.ocn.ne.jp

特 定

障がい児

一 般

〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字稲村162-1



わたし、そう、たん、おう
私たちがご相談に応じます



営業日 / 月曜～金曜 (年末年始・祝日を除く)
 営業時間 / 8時半～17時 駐車場 / 有

●相談支援専門員 1名

視覚障がいの方への対応 可
 聴覚障がいの方への対応 可
 発達障がいの方への対応 可

**スタッフからの
 メッセージ!**

居宅介護支援事業所に併設しております。子供から高齢者まで、どなたでもご相談に応じます。生活の課題や適切なサービス利用ができるようお手伝いいたします。

相談支援の例をご紹介します。

ケース

1

私は、交通事故で胸椎損傷になって、今まで一人でできていた事ができなくなりました。初めて使う福祉サービスに戸惑いがあったけど、「相談支援事業所」が間に入ってくれたので、安心して暮らせそうです。



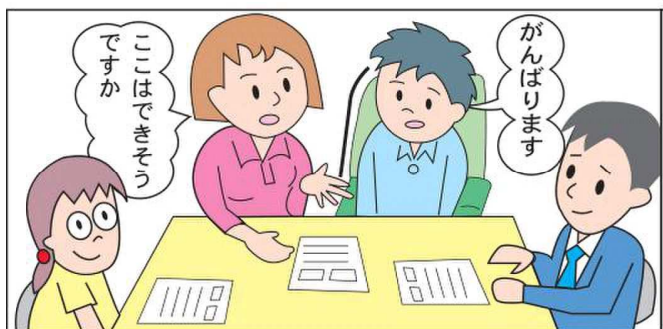
私は、交通事故で、胸から下が不自由になりました。1年間の入院を経て、施設で生活するか、自宅で生活するか悩んでいる時に病院のソーシャルワーカーの方から相談支援事業所の存在を聞きました。



相談支援事業所の方に相談すると、重い障がいがあっても、ヘルパー等の力を借りれば、自宅でも身の回りのケアをしてもらいながら生活していけると知りました。一人の時も、安心して生活することができ、いろいろなサービスを利用して、自宅での生活を始めました。

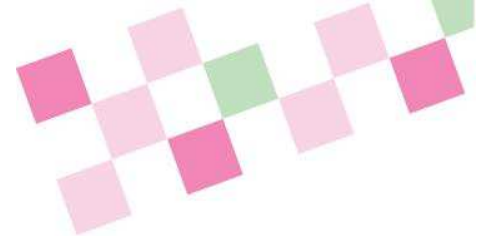


数ヶ月して、ヘルパーさんとの関係が苦しくなってきました。相談支援事業所の方に相談すると、「あなたの希望をみんなで再確認したい」と言われ、私を支えてくれる人たちとの話し合いを持つ事の提案をしてもらいました。



後日、話し合いの中で、自宅での生活になれてきた事で、自分でできる事が増えてきていると気づきました。ヘルパーさんときちんとお互いの意志を確認できてよかったです。みんなと話し合うことで、私も支えてくれる人たちも安心して過ごせるようになりました。

「相談支援事業所」はご本人の思いを尊重しながら支援の輪の調整役を担います。



ケース 2

子どもの発達が気になり、育児へのストレスを感じていましたが、「相談支援事業所」に相談した事がきっかけで、子どもへの接し方をアドバイスしてもらい、保育園へも継続的に通えるようになりました。



3歳の息子は、いつも落ち着きがなく外出すると目が離せない日々が続いていました。夫に相談しても「おまえの育児の仕方が悪い」「しつけが甘い」と私のかかわりを注意され、どうしてよいかわからず育児にストレスを感じていました。



同じ時期に保育園から、「お子さんは集団行動が難しく、目が離せません。少し発達が気になります」と専門機関を相談するように言われました。そんな時、「相談支援事業所」の存在を知り思い切って相談してみました。



相談員の方は、私の話をいろいろ聞いてくれた上で、自宅や保育園へ訪問し、子どもへの接し方のアドバイスをしてくれました。また、相談員の方に勧められ医療機関を受診し「広汎性発達障害」と診断されました。
※保育園等への訪問指導は、保育所等訪問支援事業で実施しています。



私のしつけや育児が悪いわけではないとわかった時は、とても安心しました。相談員の方は、その後も定期的に保育園や自宅に訪問し、先生や私たち家族へ「広汎性発達障害」について具体的に説明してくれて、子どもへの理解が深まり育児へのストレスも軽減しました。

「相談支援事業所」はご本人の障がい特性に配慮しながら、家族の相談に応じます。また、関係機関へ対しても必要な支援を行います。



ケース 3

私は、介護保険サービスを受けながら、知的障がいを持つ息子と二人で暮らしていました。息子の将来のことが心配でしたが、「相談支援事業所」に相談したことがきっかけで、今は安心して息子と毎日楽しく過ごしています。



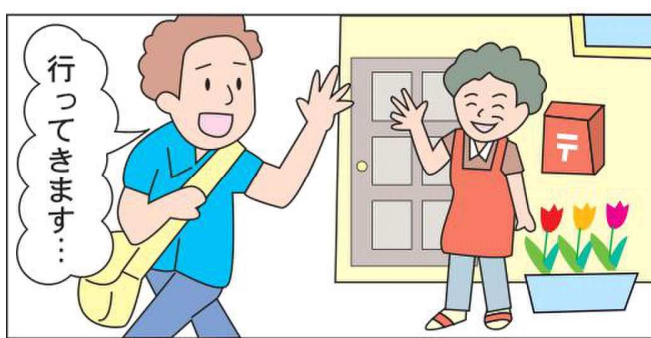
私は、介護認定を受け、介護サービスを利用しながら、知的障がいを持つ息子と二人で暮らしています。息子は働いたことが無く、親戚以外の交流はありません。私も高齢になり、自分のことで精一杯です。私に何かあった時の事を考えると息子のことが心配です。



私を担当している地域包括支援センターの方に息子のことを相談したところ、「相談支援事業所」を紹介されました。後日、私の担当している地域包括支援センターの方と相談支援事業所の方が一緒に自宅に来てくれました。

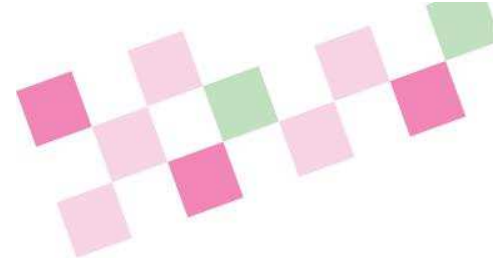


息子のことを相談すると、障がいがあっても日中に作業や訓練などをして過ごす場所や、グループホームなどの住居があること。またヘルパーなどのサービスを利用して一人暮らしをしている人がいると聞きました。息子も「行ってみたい」と言ってくれました。



いま息子は、自立訓練事業所に通い、仲間もでき、楽しく過ごしています。将来は、一人暮らしをしてみたいと話しています。これからも、地域包括支援センターの方と相談支援事業所の方が、相談にのってくれるので、安心して息子と暮らしていけます。

日中活動の場所や一人暮らしに向けた相談に応じます。相談先ができる事により、不安な気持ちが軽減されます。

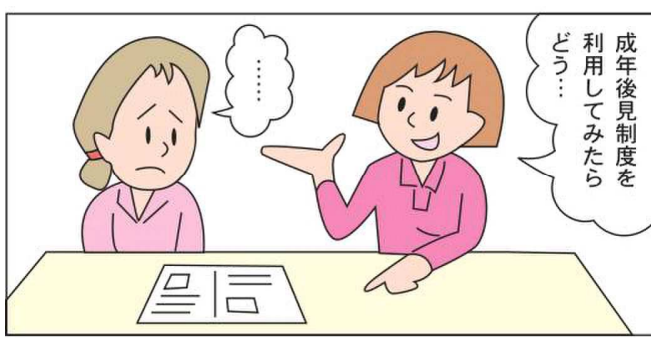


ケース 4

母が残した遺産の使い方について親戚とトラブルになりましたが、相談支援事業所に相談したことがきっかけで成年後見制度を活用し安心した生活が送れるようになりました。



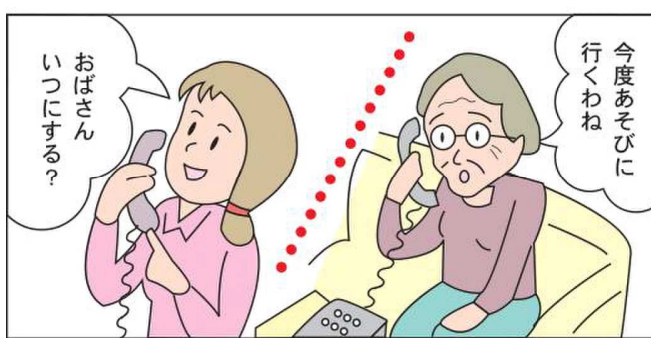
私は精神障がいがあり仕事ができず、生活保護を受給していましたが、母が交通事故で亡くなり、莫大な生命保険の保険金が入ってきました。お金は親戚が管理してくれることになりましたが、親戚とお金の使い方についてトラブルになり、どうして良いかわからず、過ごしていました。



日頃から相談している相談支援事業所に相談すると、相談員さんは、自分の権利や財産を守ってくれる「成年後見制度」について説明してくれました。制度を利用するために、相談員さんは、複雑な書類の作成や、親戚などと連絡をとり、裁判所へも一緒に行ってくれました。

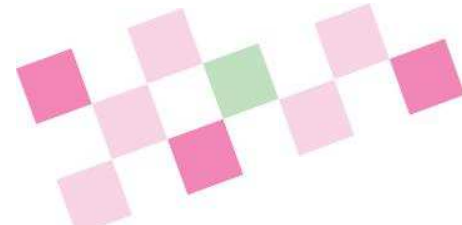


成年後見制度の利用が始まり、私には保佐人さんが付く事になりました。相談員さんは、保佐人さんに私の障がいやこれまでの生活について丁寧に説明してくれました。私と保佐人と相談員さんとで話し合い、私の「財産」や「普段のお金の使い方」について、誰に相談すればよいのかははっきりしたので、安心しました。



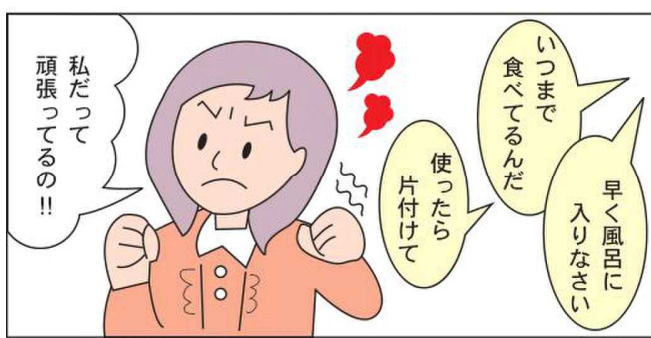
保佐人さんや相談員さんには、お金の使い方など、私の気持ちを尊重してもらいながら、親戚とも調整してもらうことで、トラブルも解消し、お互いの関係も良くなりました。いまは、自分らしい落ち着いた日常生活が送れるようになり、楽しく過ごせるようになりました。

ご本人の権利を守るために制度の活用を支援します。複雑な制度の利用でも、ご本人のペースに合わせて支援していきます。

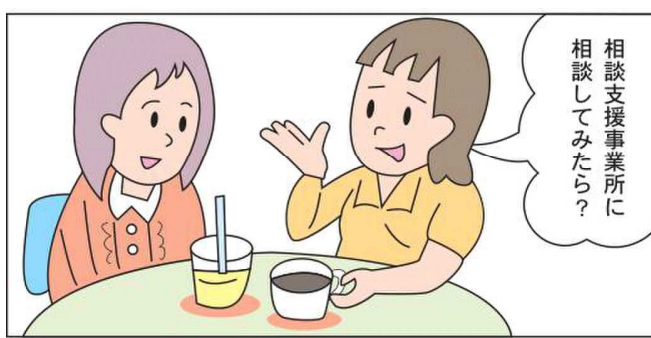


ケース 5

私は、父と弟と妹の4人で暮らしていました。家族とケンカをする事が多く一人暮らしに不安はあったけど、家族と離れて生活してみようと思いました。相談支援事業所の方には、生活に必要な手続きなど一緒にやってもらい、一人暮らしをすることができました。



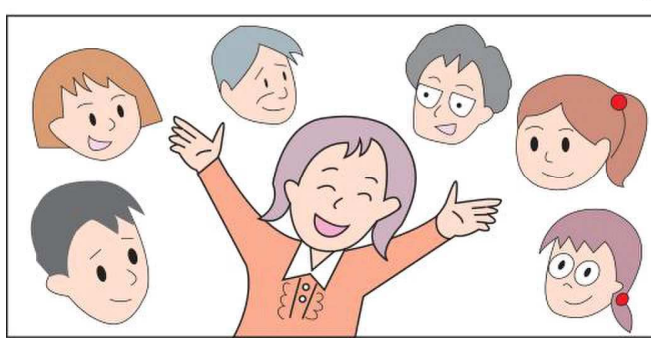
私は、知的障がいと精神障がいがあります。家族と一緒に生活していると、ついイライラしてケンカをしてしまうことも多く、困っていました。精神科デイケアに通っている間は、家族以外の人と話ができて、スッキリする時間でした。



そんな時、デイケアで友人から相談支援事業所の存在を教えてもらい、思い切って相談をしてみました。一人暮らしをしたいこと、でも何をしたらよいかわからないこと、不安なことなどを聞いてもらいました。後日、相談員さんと話し合っ、一人暮らしに向けて何をしていけばいいのか一つずつ整理することにしました。

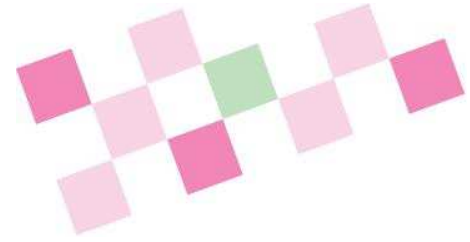


相談員さんと一緒にアパートを探したり、生活に必要な物をそろえたり、電気や水道などの手続きをしました。私は、ご飯作りや掃除が、苦手なのでヘルパーさんの利用と、お金をうまく使えるか自信がないので、社協の日常生活自立支援事業を利用することにしました。



いろんな人に支えられて、一人暮らしを始めることができ、今までケンカばかりしていた家族とも仲良く過ごせるようになり、体調も安定してきました。今はまだ無理かもしれないけど、自分の出来る事を増やしていきたいです。

ご本人の思いや可能性を応援します。
一人ひとりにあった暮らし方ができるように関係機関が協力します。



ケース 6

ずっと引きこもりの生活が続いていた精神障がいの娘の将来を心配していましたが、民生委員さんに勧められ「相談支援事業所」に相談したことで、就労関係の事業所にも通えるようになり、将来の不安も軽減しました。



娘（35歳）は、精神障がいがあり、高校卒業後働いたこともありましたが、職場内でうまくいかず仕事を辞め、その後は就職できず自宅に引きこもりがちな生活を送っていました。私も60歳になり、これからも娘の面倒を見続けられるか不安です。



娘の将来に不安を感じていたところ、お世話になっている民生委員さんから相談支援事業所を紹介されました。相談支援事業所の方が自宅に何度か訪問してくれると、娘も相談員さんと話せるようになってきました。

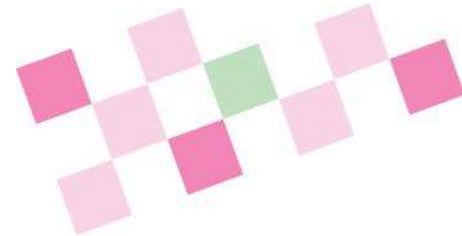


しばらくすると娘は、相談員さんに「もう一度働きたい」と言うようになりました。相談員さんは、娘と一緒に就業や生活を支援する専門機関に行ってくれました。そこでは、娘の障がい特性にあった就労訓練をする事業所を紹介してくれました。



今までは、私一人で娘の事を悩んでいましたが、娘は多くの人に支えてもらいながら、今では元気に就労移行支援事業所に通っています。
娘が外で頑張っている姿を見ると、私の不安も減り、明るい希望がもてるようになりました。

ご本人の「働きたい」気持ちを応援します。
障がいがあってもご本人の特性に合わせた働く場所や制度があります。



ケース

7

私は、30歳で精神科病院に入院し、10年が経ちました。主治医からは退院を勧められましたが、不安でいっぱいでした。地域移行支援を利用して、入院中から相談支援事業所の方と一緒にアパートやグループホームなどの見学や細かい手続きのことなど教えてもらい、少しずつ地域生活をイメージしながら、退院することができました。



私は、病院での入院生活が長くなり、主治医からも退院を勧められ、早く退院したい気持ちはあるけれど、退院後にきちんと生活できるか不安だらけで、どうしたらよいか分からず、悩んでいました。



思い切って、今悩んでいることを病院の相談員（PSW）さんに打ち明けると、地域移行支援のサービスを紹介してくれました。相談支援事業所の方が病院に来て、退院への不安や私の希望する生活について話を聞いてくれました。



退院したら、どんな所で生活するのか、日中は何をして過ごせばいいのかわからず、不安でしたが、相談員さんと色々な所の見学をしてみてイメージがついたし、私と同じように長く入院して退院した方が地域で生活しているのを見て勇気が湧きました。



入院中に何度かグループホームや通所施設の体験利用をしながら、退院の準備をしました。今は、一人暮らしに自信がなかったので、グループホームでの生活を選びました。散歩や買い物に出かけたり、楽しい時間を過ごしています。

ご本人の退院したい思いに寄り添い、応援します。
退院後、安心して地域で生活できるように入院中から支援します。

